

[令和4年度決算書 附属資料]

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)が  
 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】

- (款)7 地方消費税交付金
  - (項)1 地方消費税交付金
    - (目)1 地方消費税交付金

(単位:千円)

節	決算額
地方消費税交付金	1,103,652
うち、社会保障財源化分	634,920

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,188,849	808,264		41,580	48,325	290,680
	高齢者福祉事業	181,219	69,269		22,672	15,546	73,732
	児童福祉事業	2,163,583	1,501,448		55,541	122,708	483,886
	母子福祉事業	229,971	61,367		5,682	30,523	132,399
	生活保護扶助事業	357,398	266,471		91	15,678	75,158
	小計	4,121,020	2,706,819		125,566	232,780	1,055,855
社会保険	介護保険事業	872,435	39,804			128,012	704,619
	国民健康保険事業	313,419	145,753			27,909	139,757
	小計	1,185,854	185,557			155,921	844,376
保健衛生	高齢者医療事業	883,186	131,633			107,569	643,984
	病院事業	908,751	206			106,141	802,404
	疾病予防対策事業	201,171	14,143		57,465	31,716	97,847
	健康増進事業	1,728	674			172	882
	医療提供体制確保事業	5,245	1,253			621	3,371
	小計	2,000,081	147,909		57,465	246,219	1,548,488
合計	7,306,955	3,040,285		183,031	634,920	3,448,719	

※本資料は、消費税率の引上げに伴う引上げ分の地方消費税(地方消費税交付金)について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨地方税法に明記されたことを踏まえ、その使途について明示するものです。